

# 人権・同和行政実施計画

平成20年度～平成24年度

深 谷 市

# ◆ 目 次 ◆

【目的と期間】	.....	1
【実施計画】	.....	1
（1）教育啓発の推進	.....	1
○教育の推進	.....	1
①学校教育	.....	1～2
②社会教育	.....	2～5
○啓発の推進	.....	6
①人権意識の高揚	.....	6～7
②相談事業の充実・救済制度の構築	.....	7～8
（2）環境整備	.....	8
（3）自立支援	.....	8～10
（4）地区内外の交流の促進	.....	10～11
（5）部落解放運動団体への対応	.....	11～12
（6）エセ同和行為の排除	.....	12
（7）住宅新築資金等貸付事業	.....	12
（8）集会所	.....	13～14
（9）市民意識調査	.....	14
（10）審議会等について	.....	14
①深谷市同和对策事業審議会	.....	14
②深谷市人権教育推進協議会	.....	15
③大里郡市同和对策推進協議会	.....	15

# 人権・同和行政実施計画

## 【目的と期間】

この実施計画書は、人権・同和問題の解決に向けた取組について、「人権・同和行政基本方針」に基づき、総合的、体系的な施策を具体的に実施するために策定するものである。

施策の策定にあたっては、総合振興計画及び深谷市人権施策推進指針との整合性を図り、これまでの成果を踏まえ、必要な施策の推進を図っていくものとする。

この実施計画の期間は、平成20年度から平成24年度までとする。

## 【実施計画】

### (1) 教育・啓発の推進

人権・同和問題解決に向けて残された最も大きな課題は、差別意識を解消するための正しい理解と認識であり、あらゆる場を通して人権・同和問題に関する教育・啓発を継続的に推進していく。

### ○ 教育の推進

差別のない人権に配慮した地域づくりを目指し、地域の実情などに応じて、学校教育、社会教育及び家庭教育の互いの主体性を尊重し、相互の連携を図りながら、人権教育を総合的に推進する中で同和教育に取り組む。

### ① 学校教育

同和問題をはじめとする様々な人権問題に正しく対処できる幼児・児童・生徒の育成のために、それぞれの発達段階に応じて、同和教育を人権教育の中に位置付けて推進する。

事業名	目的	内容	担当課
全体指導計画の作成	学校の全教育活動を通じて、人権教育を推進し、児童生徒の発達段階に応じて人権問題の正しい理解を図り、解決に向けて自ら行動できる人格を育成する。	・人権教育推進上の課題の明確化 ・人権教育に係る全体計画と年間指導計画	各学校 学校教育課
人権教育指定校の委嘱	学校内の人権教育の推進体制を確立し、教職員の実践力向上を図ることを目的とする。	学校の教科及び領域と同様に、研究委嘱の一環として教育委員会が委嘱する。	学校教育課
人権教育主任及び人権教育担当研修会	学校内の人権教育の推進及び質的な向上を図るため、望ましい指導者を養成する。	人権教育主任及び人権教育担当を対象とする人権教育研修会。 年3回	学校教育課

人権教育懇談会	「望ましい同和教育の在り方」などを議題に、現状の把握と認識を深め、学校人権教育の推進に資する。	管理職を対象とする学校人権教育研修会。 年1回	学校教育課 生涯学習課 人権政策課
中学校区ブロック別人権教育研修会	幼児・児童・生徒の発達段階を踏まえ、幼稚園、小学校、中学校が共通の研修を通して、一貫した人権教育の推進を図る。	中学校区内の幼稚園、小学校、中学校の教職員を対象とする人権教育研修会。 各10地区 年1回	各学校 各幼稚園 学校教育課
新任・転入教職員人権教育研修会	新任教員並びに転入教職員に対し、本市における同和教育・同和行政の理解と認識を深め、教員としての資質の向上を図る。	「部落差別の実態に深く学ぶ」をテーマとする人権教育研修会。 年2回	学校教育課
人権教育研究集会	人権教育推進の中心的立場にある教職員が同和教育の重要性を共通認識するとともに、人権意識の高揚を目指す。	大里地区内の管理職及び人権教育担当を対象とする研修会。 年1回	学校教育課 人権政策課
研究大会・研究集会等への派遣	人権教育主任及び人権教育担当の資質の向上を図る。	人権教育の推進に係る研究大会等への教職員派遣。	学校教育課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
全体指導計画の作成	○	○	○	○	○
人権教育指定校の委嘱	随時委嘱				
人権教育主任及び人権教育担当研修会	○	○	○	○	○
人権教育懇談会	○	○	○	○	○
中学校区ブロック別人権教育研修会	○	○	○	○	○
新任・転入教職員人権教育研修会	○	○	○	○	○
人権教育研究集会	○	○	○	○	○
研究大会・研究集会等への派遣	○	○	○	○	○

## ② 社会教育

同和問題をはじめとする様々な人権問題に対して理解と認識を深め、市民の人権意識の高揚とともに地域社会への参加を促進する。また、人権問題に関する学習機会の充実と、企業や地域における人権教育を推進する。

事業名	目的	内容	担当課
人権問題指導者研修会	生涯学習の拠点となる公民館において、あらゆる市民生活の場で活躍できる人権教育の地域指導者を養成する。	講話、啓発映画、話し合い 「同和問題の基本を学ぶ」・「人権問題の現状と課題」	生涯学習課 人権政策課
人権問題自治会別研修会	市民が様々な人権問題に対して正しい理解や認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図り、明るい地域社会づくりを目指す。	講話、啓発映画、話し合い 「同和問題の基本を学ぶ」・「人権問題の現状と課題」	生涯学習課 人権政策課
社会教育関係団体人権問題研修会	様々な人権問題に対して正しい理解や認識を深めるとともに、人権意識の高揚に努め、人権教育推進の中核的な役割を担う。	講話、啓発映画、話し合い 「同和問題の基本を学ぶ」・「人権問題の現状と課題」	生涯学習課 人権政策課
保護者人権問題研修会	保育園、幼稚園・小学校・中学校の保護者を対象に、家庭や地域における人権意識や人権感覚の高揚を図り、望ましい家族関係の構築と明るい地域社会づくりを目指す。	講話、啓発映画、話し合い 「同和問題の基本を学ぶ」・「人権問題の現状と課題」	生涯学習課 児童課 人権政策課
企業人権問題研修会	人権啓発企業連絡会や商工会議所等と連携をとりながら、企業における人権教育を推進し、人権意識や人権感覚の高揚を図るとともに、望ましい地域社会づくりを目指す。	一対象一 ・経営者 ・公正採用選考人権啓発推進員 ・人権教育担当者 ・新規採用社員 ・一般社員 講話、啓発映画、話し合い 「同和問題の基本を学ぶ」・「人権問題の現状と課題」	人権政策課

市職員人権問題 研修会	人権・同和行政の重要性を正しく認識するとともに、同和問題をはじめとする様々な人権問題について理解を促し、自己形成の構築とともに市民に対して実践的な啓発活動を推進する。	—対象— ・啓発推進員 ・新規採用職員 ・全職員 その他講話、啓発映画、話し合い 「同和問題の基本を学ぶ」・「人権問題の現状と課題」	経営管理課 人権政策課
保育士人権研修会	保育士を対象に子どもの人権等に関する研修を行い、保育士の人権意識の高揚を図る。	「子どもをめぐる人権の現状と課題」等	児童課 人権政策課
人権擁護委員研修会	人権に関して様々な相談や指導を充実させるとともに、人権擁護委員として資質の向上を図る。	講話、啓発映画、話し合い 「同和問題の基本を学ぶ」・「人権問題の現状と課題」	人権政策課
民生・児童委員、福祉・医療関係者研修会	福祉に関する様々な相談や指導を充実させるとともに、民生委員・児童委員としての資質の向上を図る。	講話、啓発映画、話し合い 「同和問題の基本を学ぶ」・「人権問題の現状と課題」	社会福祉協議会 人権政策課
8士業を対象にした人権研修会	大里郡市内の8士業有資格者に対し、身元調査のための戸籍謄本不正取得事件等の現実から、人権啓発を目的とした人権研修会を行う。	講話 「身元調査事件と人権問題」等	大里郡市同和対策推進協議会
集会所利用者人権研修会	市内13集会所を利用する団体等を対象に、集会所の設置目的や人権問題についての正しい理解を図るため、研修を行う。	講話、啓発映画、話し合い 「集会所と人権教育」等	人権政策課
人権講演会	市民を対象に、同和問題をはじめとした様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。	講話、啓発映画、話し合い 「同和問題の基本を学ぶ」・「人権問題の現状と課題」	人権政策課

人権を考える集い	市民が同和問題をはじめとした様々な人権問題を正しく理解し、真に人権が尊重される共に生きる社会づくりを目指す。	児童生徒の人権作文の発表及び表彰	人権政策課
研究大会・研究集会等への派遣	同和問題をはじめとした様々な人権問題について理解と認識を深め、職員の資質の向上と同和行政の推進を図る。	人権・同和行政及び教育の推進に係る研究大会や保育集会等への職員や保育士の派遣	人権政策課 児童課
人権啓発看板等の設置	人権意識高揚のため、市内の主要公共施設に立て看板等を設置する。	立て看板等の設置	総務課
人権啓発作品・資料等の展示	人権啓発のため、大里郡市人権フェスティバル等において、人権写真やパネル及び児童の作成した標語やポスター等を展示する。	標語・ポスターの展示	大里郡市人権フェスティバル実行委員会 人権政策課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
人権問題指導者研修会	○	○	○	○	○
人権問題自治会別研修会	○	○	○	○	○
社会教育関係団体人権問題研修会	○	○	○	○	○
保護者人権問題研修会	○	○	○	○	○
企業人権問題研修会	○	○	○	○	○
市職員人権問題研修会	○	○	○	○	○
保育士人権研修会	○	○	○	○	○
人権擁護委員研修会	○	○	○	○	○
民生・児童委員研修会	○	○	○	○	○
8土業を対象にした人権研修会	○	○	○	○	○
集会所利用者を対象にした人権研修会	○	○	○	○	○
人権講演会	○	○	○	○	○
人権を考える集い	○	○	○	○	○
研究大会・研究集会等への派遣	○	○	○	○	○
人権啓発看板等の設置	○	○	○	○	○
人権啓発作品・資料等の展示	○	○	○	○	○

## ○ 啓発の推進

差別のない地域社会づくりを目指し、人権問題を直感的にとらえる感性と、日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚を培うため、あらゆる場を通じて啓発活動を推進する。

### ①人権意識の高揚

同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害者などのさまざまな人権問題を正しく理解し人権を尊重する意識を高めるため、人権擁護に関する啓発活動や人権週間を通じた広報活動を促進し、人権に関する理解・認識の向上を図る。

事業名	目的	内容	担当課
啓発冊子・リーフレットの作成	市民が様々な人権問題を正しく理解し、人権意識や人権感覚の高揚に資するために、効果的な人権教育や啓発活動が図られるよう啓発冊子を作成する。	啓発冊子 「すみよい深谷市をつくるために」 毎戸配付	人権政策課
啓発用品の作成	市民が様々な人権問題を正しく理解し、人権意識や人権感覚の高揚に資するために、効果的な人権教育や啓発活動が図られるよう啓発用品等を作成する。	・標語入りボールペン、タオル、メモ用紙、小物ケース等 各種研修会、会議、講演等で配付。	人権政策課
啓発用視聴覚教材の整備	市民が様々な人権問題を正しく理解し人権意識や人権感覚の高揚に資するために、効果的な人権教育や啓発活動が図られるよう視聴覚機器・教材等を整備する。	・啓発ビデオ・資料購入。 ・視聴覚機器、教材の貸出し。	人権政策課
市広報啓発	市民が様々な人権問題に対して正しい理解や認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図り、人権が尊重された地域社会を形成する。	市広報「ふかや」 ・児童生徒の人権作文、人権標語。 ・「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」にあわせて特集記事の掲載。	人権政策課



人権擁護委員啓発活動	市民が様々な人権問題に対して正しい理解や認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図り、人権が尊重された地域社会を形成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資料街頭配付 啓発用うちわ、ポケットティッシュ等</li> <li>市内広報車巡回 人権週間に併せ、人権意識を高める内容の広報活動。</li> </ul>	人権政策課
国・県等主催事業への参加	同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい理解と認識を深め、実践力に富んだ指導者の育成や資質の向上を図る。	人権フェスティバル、県民の集い、同和問題を考える県民の集い等への参加。	人権政策課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
啓発冊子・リーフレットの作成	○	○	○	○	○
啓発用品の作成	○	○	○	○	○
啓発用視聴覚教材の整備	○	○	○	○	○
市広報啓発	○	○	○	○	○
人権擁護委員啓発活動	○	○	○	○	○
国・県等主催事業への参加	○	○	○	○	○

## ②相談事業の充実・救済制度の構築

同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害者などの一つ一つの人権問題に対して適切に取り組む、その解決を促進するため、各種の相談事業などを充実するとともに、救済制度の構築を図る。

事業名	目的	内容	担当課
法律相談	様々な悩みごとや心配ごとの相談窓口を開設し、その解決を図り、市民生活の安定・向上に資する。	相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関すること。 毎週火曜日（予約制）	くらしいきいき課
人権相談	〃	生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みの相談。 毎月10日と20日	人権政策課

生活相談	様々な悩みごとや心配ごとの相談窓口を開設し、その解決を図り、市民生活の安定・向上に資する。	奨学金、生活保護、年金、福祉、就労など生活全般にわたる相談。 随時	人権政策課
家庭、児童、母子相談	〃	家庭、児童、不登校などの相談。 毎週月～金曜日	児童課
教育相談	〃	子どもの非行や不登校、いじめなど、学校生活上の悩み。 毎週月～金曜日	教育研究所
健康、不妊、介護、禁煙相談	〃	健康、不妊、介護、禁煙についての相談。 毎週月～金曜日	保健センター

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
法律相談	○	○	○	○	○
人権相談	○	○	○	○	○
生活相談	○	○	○	○	○
家庭、児童、母子相談	○	○	○	○	○
教育相談	○	○	○	○	○
健康、不妊、介護、禁煙相談	○	○	○	○	○

## (2) 環境整備

地元と協議をしながら、調査を踏まえ、必要に応じて生活環境の整備を図る。

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
環境整備	○	○	○	○	○

## (3) 自立支援

いまだに厳しい社会経済情勢により、事業の不振、倒産や失業、介護など、様々な問題が生じている。

地域内で特に支援を必要としている対象者へ、それぞれの目的に適応した各種の一般施策を活用して、自立を支援・指導する。

事業名	目的	内容	担当課
市営住宅の入居	住宅に困窮している市民への生活の安定・向上に資する。	入居の案内、募集、相談	くらしいきいき課
生活支援サービス	日常生活を送るうえで、安心して暮らせるための福祉サービスを充実し、市民生活の安定・向上に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有償家事支援サービス</li> <li>・おむつサービスなど</li> </ul>	長寿福祉課 社会福祉協議会
介護保険制度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅サービス</li> <li>・施設サービス</li> <li>・居住系サービスなど</li> </ul>	
障害者への支援	障害のあるかたの日常生活改善などのために支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅改善整備の補助</li> <li>・自動車改造費の補助</li> <li>・自動車運転免許取得費の補助</li> <li>・福祉タクシー利用補助</li> <li>・自動車等燃料費の補助</li> <li>・手話通訳者の派遣</li> <li>・重度心身障害者医療費の助成</li> <li>・在宅重度心身障害者手当</li> <li>・特別障害者手当</li> <li>・障害児福祉手当</li> </ul>	障害福祉課 社会福祉協議会
奨学資金	経済的理由により高等学校に就学困難な生徒等に、奨学資金等を給与し有用な人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学資金</li> <li>・修学奨励資金</li> </ul>	教育総務課
母子家庭等への支援	母子家庭や一人親家庭に対し、児童扶養手当や医療費助成などの必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当</li> <li>・ひとり親家庭等医療費</li> <li>・交通等遺児福祉手当</li> </ul>	児童課
就学援助	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に、教育経費の一部を援助し、市民生活の安定・向上に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費</li> <li>・医療費</li> <li>・給食費</li> </ul>	教育総務課

農業制度資金の融資・斡旋	農業者の事業資金需要に応え、農業者の育成や農業の振興を図り、市民生活の安定・向上に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業近代化資金</li> <li>・農業経営基盤強化資金</li> </ul>	農業振興課
中小事業者向け資金融資・あっせん	中小企業者の事業資金需要に応え、中小企業の健全な育成や事業の振興を図り、市民生活の安定・向上に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小口・特別小口資金融資あっせん事業</li> <li>・中小企業緊急運転資金融資あっせん事業</li> <li>・中小企業近代化経営資金融資あっせん事業</li> </ul>	商工振興課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
市営住宅の入居	○	○	○	○	○
生活支援サービス・介護保険制度	○	○	○	○	○
障害者への支援	○	○	○	○	○
奨学資金	○	○	○	○	○
母子家庭等への支援	○	○	○	○	○
就学援助	○	○	○	○	○
農業制度資金の融資・あっせん	○	○	○	○	○
中小事業者向け資金融資・あっせん	○	○	○	○	○

#### (4) 地区内外の交流の促進

対象地域内外の住民のコミュニケーションを図り、相互理解を促進するため、広域的な交流事業を推進する。また、地域住民の交流の場として集会所を弾力的に活用していく。

事業名	目的	内容	担当課
人権フェスティバル	市民の文化活動の推進と人権関係団体などとの交流、促進を図るとともに、市民の人権意識や人権感覚の高揚に資する。	関係機関・団体と十分連携しながら開催する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会設置</li> <li>・集会所事業の参加者などによる活動発表及び交流</li> <li>・高齢者、障害者、外国人、女性団体等との交流</li> <li>・啓発資料の展示など。</li> </ul>	人権政策課

スポーツ交流会	学校、地域、保護者の一層の連携を図り、集団活動を通して、差別や矛盾に正面から取り組む子どもたちを育成する。	関係機関・団体と十分連携しながら開催する。 ・実行委員会を設置 ・対象～集会所活動に参加する小中学生。	人権政策課 学校教育課
集会所指導事業	地域住民の教育の機会均等を保障し、教育・文化の向上や地域交流を推進し、明るい地域社会づくりを目指す。	集会所運営委員会の開催 —学級講座— ・小・中学生学級 ・子ども会、母親学級、高齢者教室、女性教養講座、成人教室など —スポーツ・レク活動— ・グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、ボウリング大会など。 —地域交流— ・夏祭り、子ども祭り、納涼祭など。	人権政策課
集会所施設の貸出し	集会所の利用を通して、地域住民の同和問題に対する正しい理解や人権意識の高揚と交流を図る。	・会議室、和室、庭 ・ゲートボール、卓球、ローンボウルズ、グラウンド・ゴルフ用具 ・視聴覚機器、教材など。	人権政策課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
人権フェスティバル	○	○	○	○	○
スポーツ交流会	○	○	○	○	○
集会所指導事業	○	○	○	○	○
集会所施設の貸出し	○	○	○	○	○

### (5) 部落解放運動団体への対応

同和問題を早期に解決するために、公正で健全な行政運営を遂行する指針として、大里郡市各市町の「運動団体対応基準（平成19年6月1日一部改正施行）」を定める。

事業名	目的	内容	担当課
部落解放運動団体への対応	部落差別の解消を目指す運動団体と行政の連携を図り、公正で健全な行政運営の遂行に資する。	団体との意見調整、会議、研修会、講演会等への参加。	人権政策課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
部落解放運動団体への対応	○	○	○	○	○

## (6) エセ同和行為の排除

エセ同和行為は、これまで実施してきた教育・啓発の効果を覆し、同和問題に対する誤った認識の原因となるため、関係機関と連携をとりながら、その排除に向けた対策を一層推進する。

事業名	目的	内容	担当課
エセ同和行為の排除	エセ同和行為の実態、対応にあたっての基本的心得、具体的な対応方法等、関係機関と連携を図り、企業や市民生活の安定に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>エセ同和行為排除のための会議、研修会、講演会等への参加。</li> <li>関係機関との連絡調整。</li> </ul>	人権政策課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
エセ同和行為の排除	○	○	○	○	○

## (7) 住宅新築資金等貸付事業

景気の動向による事業の不振や、多額の負債、傷病等による未償還者に対し、当事者の状況把握に努め、きめ細かな相談活動を行うなど、償還を適正に指導していく。

事業名	目的	内容	担当課
住宅新築・改修資金貸付金の償還	当事者の経済状況、生活状況等を把握しながら、適正な償還を図る。	家庭訪問、電話や面接相談、分割償還等を指導する。	人権政策課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
住宅新築・改修資金貸付金の償還	○	○	○	○	○

## (8) 集会所

対象地域住民の教育・文化活動、人権啓発事業、周辺地域住民との交流事業など、これまでの実績を活かしながら集会所事業をさらに推進し、より地域住民に開かれた施設として活用していく。なお、施設の老朽化が進んでいる集会所については、計画的に改修や補修を実施していく。

事業名	目的	内容	担当課
集会所指導事業	地域住民の教育の機会均等を保障し、教育・文化の向上や地域交流を推進し、明るい地域社会づくりを目指す。	集会所運営委員会の開催 —学級講座— ・小・中学生学級 ・子ども会、母親学級、高齢者教室、女性教養講座、成人教室など —スポーツ・レク活動— ・グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、ボウリング大会など。	人権政策課  13集会所 人見・折之口・大谷・東方・横瀬・南岡・榛沢・本郷・長在家・前藤春日丘・本田第1・花園
集会所施設の貸出し	集会所の利用を通して、地域住民の同和問題に対する正しい理解と人権意識の高揚を図る。	・会議室、和室、庭 ・ゲートボール、卓球、ローンボウルズ、グラウンド・ゴルフ用具 ・視聴覚機器、教材など。	人権政策課
施設改修・修繕	いつでも、誰でも利用できる施設として、活用を図るため、施設維持管理を計画的に行う。	集会所運営委員会及び利用者と協議しながら、施設の改修や修繕、備品等の整備、交換を行う。	人権政策課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
集会所指導事業	○	○	○	○	○
集会所施設の貸出し	○	○	○	○	○
施設改修・修繕	○	○	○	○	○

## (9)市民意識調査

市民の人権・同和問題の正しい理解や認識を的確に把握し、同和行政や同和教育・啓発の施策を効果的に推進するため、その基礎資料として、市民意識調査を計画的に継続して実施していく。

事業名	目的	内容	担当課
人権・同和問題に関する市民意識調査	市民の人権・同和問題に関する意識の実態を調査し、社会同和教育の推進や啓発のための基礎資料とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 深谷市内全域の成人</li> <li>・無作為抽出</li> <li>・郵送調査</li> <li>・5年ごとに実施。</li> </ul>	人権政策課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
人権・同和問題に関する市民意識調査					○

## (10)審議会等について

### ① 深谷市同和対策事業審議会

人権行政の重要な課題として同和行政を推進するため、個別課題を専門的に審議する諮問機関として本審議会を置く。

事業名	目的	内容	担当課
深谷市同和対策事業審議会	市長の諮問に応じ、同和対策事業に関する事項を調査審議する。	審議会の開催（随時）	人権政策課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
深谷市同和対策事業審議会	諮問に応じて随時開催				



## ② 深谷市人権教育推進協議会

同和問題をはじめとした様々な人権問題の早期解決を図るため、各種関係機関・団体が連携し、差別意識の解消に向けた人権教育・啓発事業を推進する。

事業名	目的	内容	担当課
深谷市人権教育推進協議会	市民が同和問題をはじめとした様々な人権問題についての正しい理解と認識ができるように、各種人権教育・啓発活動を推進するとともに、実践力に富んだ指導者の育成と資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会、講演会の開催</li> <li>・専門部会活動</li> <li>・関係機関・団体との連絡調整</li> <li>・解放運動団体との連携</li> <li>・啓発資料の作成、活用</li> <li>・視聴覚機器・教材の購入、貸出しなど。</li> </ul>	人権政策課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
深谷市人権教育推進協議会	○	○	○	○	○

## ③ 大里郡市同和対策推進協議会

同和問題解決のための調査・研究を行い、事業の推進を図ることにより、同和問題の早期解決に寄与する。

事業名	目的	内容	担当課
大里郡市同和対策推進協議会	大里郡市の行政が、同和問題解決のための調査・研究を行い、事業の推進を図ることにより、同和問題の早期解決に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・研究</li> <li>・総会</li> <li>・理事会</li> <li>・幹事会</li> </ul>	人権政策課

事業名	実施年度				
	20	21	22	23	24
大里郡市同和対策推進協議会	○	○	○	○	○

平成20年4月1日作成